

## 統計からみる子ども虐待の実態

- 児童相談所における児童虐待相談対応件数は、統計が始まった1990年には年間 **1,101** 件であったが、現在は年間 **73,000** 件以上となっている。

※平成25年度中に児童相談所が対応した養護相談のうち「児童虐待相談の対応件数」は**73,802件(確定値)**で、前年度(確定値66,701件)に比べ7,101件(10.6%)増加している。児童虐待防止法施行前の平成11年度に比べ、平成25年度は約6.3倍に増加。

- 児童虐待の通告のうち、約 **8~9** 割は、在宅のまま、学校を含めた地域の社会資源によって、見守りと支援が続けられる。

- **4.05** 日に一人の割合で、子どもが虐待で死亡している。

(厚生労働省 雇用機会均等・児童家庭局総務課 報告より)

上記枠内の赤字は、厚生労働省が関係都道府県(指定都市及び児童相談所設置市を含む)に対する調査により把握した、平成24年4月1日～平成25年3月31日までの12か月に発生し、または表面化した児童虐待による死亡78例(90人)を対象とした。(第10次報告)

	第10次報告 4.05日に一人			第9次報告 3.68日に一人		
	心中以外の虐待死	心中による虐待死(未遂を含む)	計	心中以外の虐待死	心中による虐待死(未遂を含む)	計
例数	49	29	78	56	29	85
人数	51	39	90	58	41	99

※第8次報告から、「虐待死」として事例を「心中以外の虐待死」、「心中」として事例を「心中による虐待死」に本報告ではそれぞれ呼称を改められています。

- 虐待死のうち、心中以外の事例での主な虐待の種類をみると、身体的虐待が約 **7→6** 割、ネグレクトが約 **3** 割となっている。

(社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会第6次報告 2010年7月公表)

上記枠内の赤字は、2014年9月発表第10次報告による

- 家庭内性的虐待の場合は、子どもが始めて打ち明けることができた相手は、**先生** が全体の約 **33** %を占めている。発見までに平均で **2年半** もかかっており、

早期発見と子どものケアの重要性が浮き彫りになった。虐待を受け始めた時期は  年生から多くなるが、 人に一人は乳幼児期からだった。

(児童精神科医の岡本正子・大阪教育大学教授を中心とした児童相談所職員らの研究班の実態調査・平成15年度)

(上記関連参考)2003年12月17日朝日新聞

子どもへの性的虐待は、約4割が実父によるもので、しかも被害を受けた子どもの4分の1が性交を強いられていたことが、児童精神科医の岡本正子・大阪教育大学教授を中心とした児童相談所職員らの研究班の実態調査でわかった。発見までに平均で2年半もかかっており、早期発見と子どもへのケアの重要性が浮き彫りになった。7府県1指定市の児童相談所が2001年に扱った家庭内での性的虐待事例166件(162件は女の子)について調べた。内容は、「性的な言葉を使う」などから始まり、触る、性交など。全体の4分の1は性交があったことが確認された。加害者は実父が40%で最も多く、次いで継父が22%、母のつきあう男性が12%だった。

虐待を受け始めた時期は小学4年から多くなるが、4人に1人は乳幼児期からだった。児童相談所への相談受け付けは中学生が約4割を占めた。虐待を受け始めてから相談するまで、平均で2年半かかり、中には7年以上かかったケースも複数あった。

虐待が発見される経緯は、子ども自身が相談した例が半数以上。相談相手は教員が3分の1と最も多かった。

虐待の影響として、75%の子どもに何らかの症状や問題行動がみられた。気分が変わりやすい、無気力、うつ、自傷など精神症状は約半数に、理由のない家出や徘徊、小さい子だと多動や乱暴といった行動上の問題は約52%に、性的な逸脱行動や年齢にふさわしくない性的な言動などが約36%に、夜尿や頭痛などの身体症状は22%に見られた。

●子どものいる家庭で暴力事件が発生した場合、約  割の家庭で虐待を受ける母親を子どもが目撃し、さらに、その  割の子どもたちが、実際に父親などからの暴力を受けていると報告されている。

(内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」2009年3月公表より)

(上記関連参考)これまでに配偶者から被害を受けたことがあり、子どもがいる人(472人)に、子どもが配偶者から被害を受けたことがあるかを聞き、何らかの被害経験を回答した人の計を『あった』としてまとめた。『あった』は27.3%となっている。

(内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」2015年3月公表より)

※2015年3月公表のデータでは、2009年と同様の設問がない。